

令和6年度生駒市男女共同参画審議会(第2回)

1 日 時:令和6年7月25日(木) 午後3時から午後5時30分まで

2 場 所:生駒市コミュニティセンター 2階203・204会議室

3 出席者:田間委員、藤次委員、生駒委員、田中委員、宮寄委員、緒方委員

欠席者:城野委員

(事務局)小林総務部長、後藤人権施策課長、男女共同参画プラザ 福山所長、瀧川、真銅、吉田

4 議事内容

1 第4次生駒市男女共同参画行動計画について

2 その他

5 傍聴者:3名

事務局	【会議の成立と録音の承認】 本日の会議につきましては、6名の出席ですので、生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項の規定により成立していることを申し上げます。 また、議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承のほど、どうぞよろしくお願いいたします。 【会議の公開と傍聴の報告】 本日の会議につきましては、原則公開となっており、本日の傍聴者は3名でございます。今回の会議から受付時間外でも席に余裕がある場合は、会議開始後であっても傍聴を受け付けるように取り扱いが変更になりました。会議になるべく影響が出ないようにいたしますので、よろしくお願いいたします。 (資料の確認) 【会議に議事進行依頼】 それでは、これより案件に移りたいと思います。以後の会議につきましては、施行規則第12条第1項により、議長を会長をお願いいたします。
会長	それでは、事務局にかわって議事進行をいたします。 まず会議の公開と議事録の公開について、先ほどの傍聴者の取り扱いに関しても全庁的な取り組みとして方針が変更になったということです。今日も傍聴に来ていただいておりますが、定員が5名です。まだ2名余裕がありますので、会議の途中でもし入られることがあったら、ご了解いただきながら、議事を進めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。会議と議事録は公開ということで進めますので、ご了承願います。 それでは、会議次第に従って議事を進めます。まず案件(1)の資料1「第4次生駒市男女共同参画行動計画について」です。 第1回会議で検討しご意見をいただきましたので、確認します。資料の説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
会長	まず、資料1ですが、第4次の基本目標とその下にある基本方針施策の方向についてのご意見をいただき、それを反映して修正していただきました。加えて今日はその裏付けとして市の方向性やアンケート調査結果のご説明をいただきました。 事務局から、施策の方向⑨が女性のことだけを言っているかのように誤解されないかとい

うご心配がありました。それを含め、ご意見、お気づきの点があればいただきたいと思います。
はじめに私からですが、「仕事と子育て、介護等の両立は女性だけを指しているのではないか」ということは心配しなかったです。みなさんはどうですか。

委員

あまり感じません。

会長

性別に関わらず、誰でもいろんな形の両立を目指していけるようにということです、大丈夫かと思います。それ以外にご説明もいただき、時間をかけて審議していただいたところですけれども、基本目標Ⅰに関して、「社会意識づくり」ということで、「理解の促進」、ここに「性の多様性」が入っているということですが、性別のセクシュアリティや性的指向も全部含めてのことです。それから「男女共同参画の視点に立った教育の推進」ということで入れていただいています。学校等、家庭や企業、地域社会におけるというところにまとまりました。ここに入っていたDV関係が基本方針7にまとまりました。これはご意見いただいた通りで落ち着いたと思います。

それから基本目標Ⅱにいきますと、ここは「あらゆる分野」ということで「政治・地域社会における」ということと、それから企業に働きかけながら促進するものを中心になるというご理解をお願いいたします。

この下に入ってくると、基本目標Ⅲ基本方針5との区別がついてくと思います。基本目標Ⅲは「多様な生き方働き方も含めて健康で安心して暮らせる環境づくり全般」ということで、両立、单身、親の介護の方、そういう場合も含めて、市民のためのいろいろな形の両立の支援、健康も含めて安心できる環境づくり、アンケート調査で非常に希望が多い様々な支援、施策であるとか、健康づくり、それから困難女性、DV関係がここに入ることになりました。この大きなグルーピングの形で大丈夫でしょうか？

委員

基本方針6の施策の方向②「生涯を通じた男女の健康づくりの促進」の「男女」はいりませんか？

会長

なるほど、「人々」にしますか。男女共同参画基本法では男女は外しにくいですが。本当に大きな問題、根本的な問題です。しっかり審議して変えていかなければならないところですが、ここについては、なくてもいい気がします。特に中学生アンケートでも出てきた性別に何らかの心配がある人たちが困難を抱えたりする可能性も高いので、ここは「男女」にしない方がいいかもしれません。

委員

男女共同参画という一つの言葉になっていけば、それはそれで納得がいくのですが、健康に関することなので、何も入れなくてもいいのではないですか。

会長

ご指摘ありがとうございます。「男女」は、共同参画以外、全部抜いています。政治は遅れているから女性の参画と入っています。よろしければ、ここでも決まりとします。

次に追加資料で配られました SDGs への紐付けです。生駒市の姿勢として明確になっていくのでいいと思います。2番の飢餓、トイレなどいくつか入っていないものもあります。それ以外にどうでしょうか。9、11、12、16番もありますが、どういう施策が具体的に入るかによるかもしれません。

最終的にパブリックコメントをもらう形にまとめるときに、確認をして政策と合わせ追加することにしでしょうか。今紐づいているのはこれだけですけれども、追加の可能性があるということで、ご覧いただければと思います。それでは資料1に関してお願いします。

委員

行動計画には重点という報告がありませんが、この資料1の重点施策はどのような意味を持ちますか。

事務局

この10年間で特に力を入れて進めていきたい項目を重点目標としたのですが、それに関わる施策に関しては、各部各課で考え、優先的に進めてもらうよう伝えたいと思っています。

また、全部に力を入れることがなかなか難しいところもありますので、重点施策を進めることによって他の施策も前に進むような、引っ張っていけるような施策にしたいと思っています。

また行動計画にも記載予定です。今回は入っていませんが、次回には何らかの形で、表記したいと思っています。

会長 ご質問ありがとうございます。それで気になったのですが資料3の指標は関係しますか。

事務局 関係します。各課がこの目標に対して重点施策を進めた場合、指標に影響する可能性があります。

会長 指標は8月以降も継続審議していくことになっています。まず、この重点施策を基本方針2、4、7の3つにしたいというのが、事務局提案ですが、この点についても確認をしておきたいと思っています。

委員 第3次のときも重点施策は設定していましたか。

事務局 行動計画の後に前期と後期実施計画がありますが、そちらで設定をしておりました。
今回は、この10年間で何をしていくかを明確にしようということで、行動計画に掲載するために3つ挙げさせていただきました。

会長 以前実施計画で重点化したことにより、効果はありましたか。

事務局 後期実施計画の重点は「男女共同参画の意識がさらに向上し、女性活躍を推進する」ということで、「男女共同参画意識の醸成に力を入れる」、「女性活躍を推進することに力を入れる」という2点でした。

総合計画の「5年後のまちの目指す姿」で設定をしたので、上位計画と併せて推進していく流れをつくっていました。

そこが特に進んでいるかというと、概念的なことで市民や事業者の皆様にご協力いただく部分ということもあり、また、5年間はコロナ禍という状況でしたので、なかなか進んでいません。意識は変わってきていますが、十分には進んでいません。

会長 意識調査は各地でこの5年間10年間でかなり変化をしているので、重点施策の影響かどうかはわかりませんが変わってきていることは確かですね。アンケート結果も使いながら、特に教育に力を入れて、次世代育成。その変化をさらに加速しジェンダー公平へ向けていきたいことと、企業への働きかけを中心に色々な形で色々な人が働くような環境づくり、DV対策の3本です。

委員 この点で言うと、雇用・就労における男女共同参画の関係と、男性の育児休業の取得率もこの数年で劇的に変わっていて、今後も法改正で働き方の選択の義務化もされていくと思いますが、10年間というよりは、もっと短いスパンで変わるかもしれないと、今伺いして感じました。あえて5年から10年へ延ばされたというのは何か理由がありますか。

事務局 前回についても10年計画で5年ごとに見直しと設定しておりました。今回も同じく5年で見直します。後にご説明しますが、資料2の案のところでも、10年計画とするけれども、5年をめどに見直しますと入れさせていただきます。

委員 そういう意味では、必ずしも行動計画に書き込まなくてもいいということではないですか。

事務局 今の時点では、行動計画本編に重点施策として入れるという方向で提案しています。10年の計画を作って、その後、前期の実施計画をつくり、途中の5年後に見直す形で、後期の実施計画に反映する仕組みになっています。市によっては5年間で行動計画だけでなく本編自体

	を見直すこともあり様々ですが、生駒市の場合は10年間で設定させていただいています。 また、もっと早く意識や時代が変わるのであれば、もう少し短いスパンにしていけないといけなかもしれないですが、今のところは10年計画と考えています。 元々は男女共同参画にとって全部実施すべき施策ですが、今後10年でこの3点に特に力を入れていきます。ただし、時間が進むにつれて、もっと早く意識や制度が変わっていく可能性もあります。変わるようであれば5年後に見直して、新たな課題が出てくればその点に力を入れていきます。以前はなかったのですが、どこに力を入れたいかを明確にするための形式となります。今回は、案がないのでわかりにくいところがありますが、次の会議には案を作成し、ご検討いただきたいと思います。
会長	柔軟な見直しの可能性も含めて、重点と決まれば各課に要請をしていきますので、この3つで考えてみるということではよろしいですか。では次の資料2のご説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
会長	まず第1章です。後で年表がつくといっても、3ページ、4ページの1文1段落のような書き方ではなく、段落を作って、読みやすく話を作っていただきたいです。年表を参照ということですから、全部書き込まなくてもいいかもしれません。 この辺りでお気づきの点はありますか。できれば8月20日に出てくる資料では、その辺りが綺麗にまとまるようご意見を入れて、提案できるようにしたいと思います。 出生率を抜くかもしれないという件ですが、出生率と出生数の低下は生駒市にとって深刻な事態にあるので、書いておいていただく必要があると思います。市の政策全体に関わる人口動態ですので、人口は政策の基本というところがあります。 文章に関してもお気づきの点はありますか。
委員	先ほどの施策ごとに並べるのがいいのか、調査と課題からかというお話がありましたが、私はこれで全然違和感はないです。最後の課題を「役割分担意識」「女性」「働き方」と分けてあり、例えば働き方の話ですと、市民アンケートの中にも、働き方で育児休暇を取りにくいとあり、事業所側にもあるというように、同じトピックでバラバラになっているところがあるので、課題ごとにまとめた方がストーリーになるのではと思います。いくつか調査結果があり、この課題導出されたとなるのではと思いました。 課題の順番が前回の資料と変わり働き方が最後になりました。何か意図はありますか。 ワーク・ライフ・コミュニティ・バランスという言葉があり、ネットで検索したところ生駒市が一番に出ました。特色のあるいい言葉だと思います。 44ページにある「ワーク・ライフ・バランスの理想と現状」という職員へのアンケートで、これをどう読み解くかが表記されています。バランスをとるといって人が減っていて、左右極端な方にふれているところが一番大きなここでの読み取りと思いますが、評価すべきと思いました。その理屈まではここではわからないと思いますが、教えていただきたいと思います。
事務局	作っているうちに構成が変わり、順番が変わったものです。
委員	わかりました。
事務局	ワーク・ライフ・バランスの理想のところはそこまでの言及が難しかったと思います。しかし、前回と比べて、今回ワーク・ライフ・バランスを進めていこうとしているのに、こういう結果になったのが意外だったので、何らかの表記をしたいと思います。時間外労働も少なくなっていたのに、コロナ禍でいろいろな応援体制があったので多くなったのかもしれませんが、その辺りで市が進めていこうとしているところから逆に振れているのかもしれませんが。聞き取り調査をしないとわからないですが、変わってしまった可能性もあります。
会長	そもそも、ワーク・ライフ・バランスは一人一人のバランスの良さを尊重するという概念であ

って、仕事を優先させるのもその人なりのバランスの取り方だと思います。それで、働き過ぎになってはいけないから労働時間の制限があるわけで、その範囲だとは思いますが。だから報告書のコメントとしては、明らかに偏っているのではなく、その理想が多様化していると言うべきではないかと思います。仕事と家庭だけでなく、地域活動というコミュニティを含め、それに対応した目配りが必要だと思います。

4つ目はなにでしたか。

委員

調査の流れです。

事務局

市民が一番めですが、その後については、事業所がくる場合が多いです。今回初めて中学生が入ったので前の方にもってきています。あまり意識していなかったのですが順序を統一した方がいいと思いますので、今回決めたいと思います。

会長

市民があつて、同じ市民だけど未成年の中学生がいて、事業所があつて、庁内の職員の順序がいいと思います。

委員

課題に対して言及されたものをまとめた論文でも、調査をばらして課題ごとに入れていくそうです。事業者側からみた話と市民からみた話が分断されているので、働き方をいくつかもってくるだけでいいと思います。

事務局

その方が整理しやすいと思います。

会長

意識など中学生と大人の違いや共通性が見えやすいかもしれません。うまくいくか分かりませんが。

事務局

今の計画は基本方針があつて、その中に現状と課題があつて、それを軸に結果を整理しています。

会長

論理的な順序としては調査の結果があつて課題が導かれて、第4次計画がつくられると思います。先に課題を出してしまうと課題ありきになってしまう危険性があります。

委員

こちらが意見をコントロールしてしまうようなイメージを与えかねないとも考えられるので、どの目的でやるのか、何の目的のためにやるのかという理由があるという気がします。

委員

このアンケート調査は抜粋なので、すでに恣意的になっています。大事なものを重点的に掲載しているということで、もうその時点で既にある程度意図があると思います。市民から何か答えありきで書いてある見え方をすることもできません。

事務局

実際45ページの①「固定的な性別役割分担意識の是正についての課題」には1段落目は市民アンケートについてのことで、中段では中学生アンケートに触れているのですが、多様な働き方のところではもう少し事業者や職員も含めて入れ込みながら色々なアンケートから、もう少し引用するイメージでもいいでしょうか。

委員

そうですね。それも一つのやり方としてはあると思います。働き方のところは22ページの思ひもいっぱいあります。事業者は36ページもあったと思うのでそこも言及していただければと思います。

会長

肝心なのはその2-3で、45ページの課題が2-2を受けて出てくるということです。それをいかに2-2が説得的にみえるようにしておくかだと思います。裏付けがきっちりみえるように整理をして、見直していただいたらと思います。

委員	課題のギャップを、それぞれの立場の人が認識し、お互いの立場を理解し合うみたいな、そういう感じの目的だったらいいと思います。
会長	なかなか難しいですけど本当のところ同じご意見と思います。
委員	事業主側からも市民側からも難しいということで、比較して良くないものという感じでもないので並べてはどうかと思います。
会長	そうしたら市が特に重点で何ができるかとなります。企業側からも皆さんからも、その支援が欲しいということになりますが、結局お金や人の問題となり、難しいところです。
委員	男女共同参画計画でやる話ではなく、産業振興になるかもしれません。
会長	多分メインはそちらと思います。
事務局	それを連携して進めていこうとしています。
会長	これまで専業主婦が多かった生駒市と変わる形にならざるを得ないので、その辺りをふまえて、もう少しブラッシュアップしていただけたらいいかと思います。
事務局	この10年で先ほど説明させていただきましたようにM字曲線のところが10ポイントぐらいは上に推移しているので、就業率は全年齢層で上昇しています。
会長	そうとは言えないと思います。これは有配偶か無配偶かが明確になっていません。政府の調査でも有配偶、無配偶別で労働力率を取ったらまだ全然違うラインをえがくので、無配偶の女の人はほとんど男性と同じ働き方で、そこが多くなっているだけです。生駒市もそれを使ったらいいと思います。無配偶で働いている女性もすごく増えているはずです。国勢調査の生駒市単位から、有配偶・無配偶労働、どういう労働をしているかが出てくるので、そこからも拾えると思います。
事務局	労働力調査のデータもありましたので、どちらの方をとるべきかをこちらで検討してみます。
会長	はい、ぜひ検討してください。有配偶・無配偶、男性・女性もみんなですがそれと関わりなくどういうふうに働いているかのデータが把握できるようにして、そこから課題が出てくるという形にしてください。他にいかがでしょう。
委員	45-46 ページの課題が資料1の重点項目に繋がっていると伺いました。「困難を抱えた女性支援の課題」はまとめを見ると、DVに限らず様々な問題があって複合的な課題を抱えながら、DVのところが重点になっています。その辺りが難しいところだと思います。もう一つは、施策の方向③「困難な問題を抱える女性に対する支援」について、困難な問題を抱える女性というのは広すぎて重点にしにくいかと思います。
事務局	そこは課題を重点施策と合わせるような形で並べ方も変えた方がいいかと思っております。
会長	「困難な問題を抱える」のタイトルを変えて2と3を入れ替えますか。
委員	困難な問題の中に本来 DVが入っているので重なっている部分があると思います。
事務局	重点施策にも課題から内容を含んでいくようにしたいと思いますので、タイトルなどを整理

	します。
委員	重点施策を一つ上の枠組みにすることはどうですか。
会長	広すぎると思います。
委員	困難女性支援法は一番新しくできた法律なのでそこを重点にしていくというのもありかと思いますが。
委員	重点施策は、やはり基本方針の方につけた方がよいと思います。⑬はこれから展開されて具体化されていくと、ここが分厚くなると思います。
会長	DVで5年間頑張って何らかの効果がしっかり出てきたら、5年間の見直しで、もう少し広げて困難女性もしっかり一緒に見据えたサポートみたいな展開を目指しましょう。いきなり⑬に絞り込むよりいいかと思います。
事務局	書きぶりを変えて、特にDVに絞るということではどうですか。
会長	DVにしてもまだ施策⑩も新規ですので。これまでも進めていただけていますが、もう少し深めて考えましょうかというところなので、5年後ぐらいがいいかもしれません。どの自治体も困難女性のところは結構手探りではないですか。
事務局	県が計画を作ったばかりで、県中心に市としても動くことになります。各自治体の役割ももちろんありますが、県が自治体、民間、団体と連携して進めていくことになり、これからということでもあります。
会長	審議会の意見としては、困難女性を将来重点にしていく必要もあると思われるという意見があったということは、記録に残しておきましょう。 今回は当面、やはり新規項目⑩も含まれていますので、まだ問題が残っているDV関連のところでいかせていただきましょうか。 他にこの第2章以降のところで、お気づきの点いかがですか。
委員	第4章についてですが、基本方針の3、5、6、7 は法律に準拠して書いてあるので、生駒市の自治体経営としての観点、生駒市ではこういう課題があるからこうなのだという記述が薄いと感じます。アンケートを参照して課題を導出し、これに基づいてやりますという流れがよいと思いますので、別紙アンケートから引張れる範囲はまだあると思いました。例えば基本方針3の政治や地域社会における男女共同参画、54ページにあるのですが、男女の地位の平等感のところで、政治や地域社会における平等感がまだまだ低いという表記があるので、この辺りは説明がつきやすいと思います。
会長	ありがとうございます。入っているところもありますが、全部入れていただくということで、私も同じ意見です。
委員	すごくテクニカルな話ですが、カラーでグラフを印刷されていますが、コピーされてモノクロというケースも結構あると思います。その場合に、特に折れ線グラフなど、我々は大体コントラストや文脈からわかりますが、その辺りすこし気をつけていただいた方がよいかと思いました。
会長	ありがとうございます。委員はいかがですか。
委員	個人的に西暦と令和が混ざっているとわかりにくいです。平成何年までだったかなと思って

	しまいます。
会長	行政は西暦での統一は駄目ですか。
事務局	元号を使うのが通常です。
会長	公文書はみんなそのようです。3ページは、括弧書きで西暦が全部入っておりますので西暦に統一したらと思います。どちらにしても年は両方入れなくていいかと思います。
委員	できればどちらかにしてもらえるといいです。
会長	年表には両方わかりやすく入れてもいいと思います。
委員	令和とRが混在しているので統一すると思います。
会長	今日もご意見をたくさんいただきました。その辺りを含めて未完成の多い第2章から第3章第4章あたりもご提案をいただくということでお願いします。 それでは、資料2に関しては、終了します。 引き続き資料3について事務局の説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
会長	数値を見ていただくと、問題があらわになります。コロナのせいもありますが、それ以外でも審議会のところなど、現状値が目標に達していないところがあるという状況です。 ご説明に応じてお気づきの点があれば、ご意見をいただいております。 まちづくりの人材バンクを外すかもというお話がありました。それ以外にもっと次回にはこういう指標が入っていた方がいいのではないかと、これは要らないのではないかとかそういうことも含めて、ご意見をいただいております。それぞれご関心のある分野に関して、お願いできたらと思いますけどいかがですか。
委員	ここに書いてあります手法の中で、既に国の方で設定されているような、例えば管理職の女性の登用率や男性の育児休業取得率は、それに準じてつくっていると思います。
事務局	基本のものはほとんどあります。
委員	別のところでも指標をこれからつくられると思いますが、例えば 3-7 の「仕事と生活の調和」で、保育所の利用定員数が増えるというよりは、待機児童数の方が実態に近いと思います。ここでいろいろな指標を作っても結局施策をやらないと前に進まないと思うので、他で使われている指標を持ってきて、男女共同参画という切り口で見たときの生駒市の経営がどのような状況になっているかがわかるといいと思いました。
会長	ありがとうございます。男性の育児休業は人事側で人数を出しておられます。通常率はそういう事実があったという認定の上で取った人が何人いるかで率を出します。人事が数で行ったということは、現状の認識、把握が難しいということですか。
事務局	率でもいけると思います。
委員	本当にたくさんのKPI(重要業績評価指数)があるので、やはり重点のところに基づくものが何かをこういう場で議論して決めた方が良くないかと思いました。
会長	他にどうでしょう。

事務局	総合計画でしたら、例えばやったことの回数ではなくやったことによってどうなったかということを目録値にしていますので、そのあたりも含め検討していきたいと思います。
会長	それは事後アンケートで測るということですか。別の調査で測りますか。
事務局	アンケート調査でやっているものがあればそれを利用したり、ないものについてはまたアンケートにしたり、アンケートもないものについてはスタート時点で把握することになります。これからそれぞれの担当課が実際どのような事業をやるのかと絡めて、目標値も案を出すような形にはしますので、そのあたりも含めて調整しながらすすめておきたいと思います。
会長	DVが重点で基本方針を1個増やすのであれば、それに対応した指標を3つほどに増やすとか、他で似たようなのは削るなどして、あまり指標を増やしすぎないように、もう少しすっきりしたらいいと思います。
委員	施策のプロセスが変更されると意味をなさなくなってしまうので、ゴールとなるべき指標をKGI(重要目標達成指標)として設定すると施策が変わっても活かされると思います。
事務局	ありがとうございました。
会長	2-6の「人材バンク年間活用件数」や「市民活動推進センターコーディネート件数」も、男女共同参画にどう繋がるかがわかりかねます。例えば自治会における女性の役員の比率や、自治会長にどれだけ女性が入っているというのは、女性の政治的リーダーシップや地域の活躍がわかります。何かやっているのを持ってきましたみたいなだけの資料を入れるのはよくないと思います。 スポーツのところもいっぱい入っていますが、ここだけスポーツ振興課の指標みたいで男女共同参画ではないようなところもあるので、全体的に見直した方がいいと思います。ご検討ください。 各課の負担があると思いますので、例えばジェンダー比率を指標にしてみるだけでも、その担当課がジェンダーを意識するきっかけになると思います。ちょっとした工夫で、これまであるものを使っていただいて意識していただけるような指標でお願いしたいです。 他にはいかがですか。今思いつけなかったらまた8月にご意見もらうのでよろしいでしょうか。いくつか8月までに読み解いていただきたいところがありますが、よろしくお願いします。それでは資料全部ご検討いただきました。また第4次の行動計画の策定に向けて、よろしくお願いします。 ではその他に移っても大丈夫でしょうか。事務局お願いします。
事務局	前回、委員から幼稚園や保育園の制服についてご質問がありました。各園に確認いたしましたのでご報告させていただきます。 (事務局説明)
会長	委員、結果聞かれていかがですか。
委員	思っていたより自由で良かったです。もっと男女でわかれているのかと思っていました。
会長	市内小・中学校で制服が変わってきているようです。スポーツのやり方や名簿、みんなに「さん」付けする等、進んでいっています。中学校の子たちがそういうところで生活して大人になってきているので、時代がどんどん変わっていくことになりつつあるということでした。 ただ、30園のうちの8園が無回答だったので、そこが制服かどうかで、3分の1になるのでだいぶ違いますけれど、時代が変わっているのは感じました。いいご質問をしてくださりありがとうございました。

事務局

事務局から次回の日程確認などよろしくお願いします。

第3回は8月20日の10時からを予定しております。今回ご意見のあった内容を反映させていただいたものと、重点施策を入れたものを作成させていただきまして、指標の検討をしたいと思っております。

その次が10月に飛びまして、そのときに初めて施策の項目を入れ込んだ形の検討をいたしますので、回数的に検討時間が足りないかという懸念がございます。全部検討できればいいのですが、可能でしたら10月の下旬ぐらいにもう1回審議会をさせていただきたいと思いますが、10月末から11月の頭あたりの日程をお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

(日程調整)

会長

今日もご意見たくさんいただきありがとうございました。来月もどうぞよろしくお願いいたします。

以上